

世田谷区発達障害相談・療育センター 「げんき」ってどんなところ？

発達障害に対する支援の中核的拠点として
地域に根ざした支援を行っています。

相談

療育

地域
支援



オープン・デイ



療育の様子



地域
支援

広く区民の皆様向けに

支援者向けに

ご家族向けに

関係機関向けに

世田谷区の発達障害に対する支援を推進するための中核的な拠点施設として、関係機関への支援や、広く区民の皆様へ、発達障害について理解してもらうための活動を行っています。

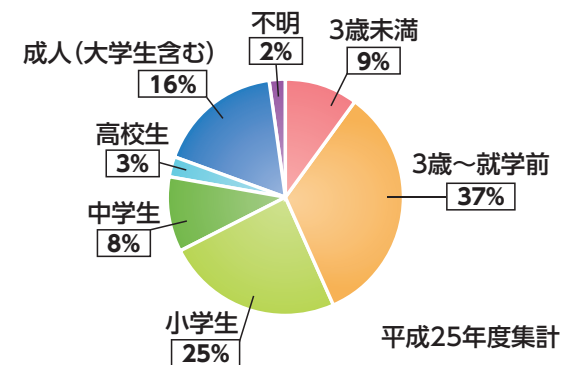
相談

最初の窓口
電話相談

☎ 03-5727-2236
(「げんき」相談専用番号)

まずは
お電話
ください

電話相談対象者の年齢内訳…計830件



主な相談内容は…

保護者の方から

- 我が子の育ちについて
- 子育てについて
- 子どもとの関わり方
- 友だちとの関わり
- 学習面について

成人の方から

- 人間関係について
- 自分自身が発達障害では…

その他にも

- 学校や所属機関から
- 「げんき」の利用について など

ご相談内容に応じて、来所による相談や他機関情報のご紹介をします。

来所相談

子ども相談

幼児～18歳(高校生)の
発達に関する相談

お子さんの発達全般に関する相談を実施します。困難度や緊急度を判断し、状況に応じ療育や継続相談、医療相談、専門相談などの多様で、継続性のある支援につなげていきます。

情報提供

成人相談

年齢問わず実施

発達障害に関するあらゆる相談に応じます。状況を整理し、ご本人の今後の方向性をともに考えていきます。また必要に応じ関係機関の紹介なども行います。

必要に応じて医療相談、専門相談を行っています。

療育

来所相談を経て、「げんき」にて
療育導入が適当と判断した方を
対象としています。

- ※ 烏山発達相談室・桜新町発達相談室でも療育を行っています。
- ※ 利用対象は、世田谷区在住の、18歳未満の児童で発達障害者支援法に規定される発達障害あるいはその疑いのある方です。
- ※ 療育は児童福祉法に基づく、児童発達支援及び、放課後等デイサービスとして実施します。

お子さん支援

お子さんの状態を見取りながら、
お子さんが安心して、自発的、主体的に
生活できるよう支援を行います。

家族支援

お子さんとともにご家族が安定で
きよう支援します。

関係機関との連携

保護者のご希望や了解を得て、お
子さんが所属する学校や幼稚園・
保育園・医療機関等と連携します。